

皆さんは知っていますか?

最低賃金の引き上げ時に 取り組むべきこと





	最低賃金額	10月から引上げ	
	都道府県	令和5年度	令和6年度
	東京	1,113	1,163
	神奈川	1,112	1,162
	大阪	1,064	1,114
	埼玉	1,028	1,078
	愛知	1,027	1,077
	千葉	1,026	1,076

令和6年10月から最低賃金が引き上がることによって、人件費が上がり、企業の利益が減少する恐れがあります。

今回は、その対策方法を見ていきましょう。

1 従業員のスキル向上

従業員に対して定期的な研修等を実施することで、従業員のスキル向上と生産性を高めます。賃上げ分の業務効率化を図り、企業成長に繋げましょう。





設備投資で生産性向上

機械設備や労務管理システムの導入により、業務効率と生産性を向上させます。特にアナログな勤怠管理を行っている企業は、勤怠管理ツールを活用して従業員の労働時間を可視化し、時間外労働の削減を図りましょう。



設備投資の資金がない…そんなときは

助成金を活用しましょう /

業務改善助成金

概要:生産性を向上させる機器を導入した場合に、

その機器費の75%を助成します。







自動包装機・食器洗浄機・ラベルプリンター など

本助成金について少しでも気になったら是非ご相談ください!